

企画県土警察常任委員会資料

(平成24年8月21日)

- 1 総合評価落札方式の見直し案について 【県土総務課】……1ページ
- 2 測量等業務の指名競争入札で用いる評価点数の誤りについて 【県土総務課】……2ページ
- 3 第一次的高速道路ネットワークの早期連結を目指す10県知事会議の政策提言について 【道路企画課】……4ページ
- 4 湖山池の高塩分化の状況について 【河川課】……5ページ
- 5 岩石採取場現地検査結果について 【治山砂防課】……6ページ
- 6 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【道路建設課・河川課・治山砂防課】……7ページ

県土整備部

総合評価落札方式の見直し案について

平成24年8月21日
県土総務課

工事の品質確保、地域に根ざした企業の育成等の観点から、県土整備部及び各総合事務所県土整備局が発注する建設工事について、工事の内容や規模に応じた複数の総合評価落札方式の導入や評価項目の見直しを行うこととしており、下記の見直し案について、今後、関係者と協議することとしています。

総合評価落札方式の見直し案の概要

<現行>

予定価格	250万円	1千万円	6千万円	19.4億円
入札方式	随意契約	限定公募型指名競争入札	制限付一般競争入札 特別簡易型 総合評価	一般競争入札
対象管内		3ブロック	全県	制限無し

<見直し案>

予定価格	250万円	1千万円	6千万円	19.4億円
入札方式	随意契約	② 制限付一般競争入札 地域密着型 総合評価 (維持修繕系工事)	① 制限付一般競争入札 簡易評価型 総合評価 (通常の工事) ② 制限付一般競争入札 技術提案評価型 総合評価 (技術的な工夫の余地がある工事)	一般競争入札
対象管内		3ブロック	全県	制限無し

① 簡易評価型 総合評価

現行の特別簡易型総合評価について、評価項目を見直す。

<評価項目の主な見直し>

- 地域点・・・距離制を廃止し、同一総合事務所管内は同一点として管内外に点差をつける。
- 受注額・・・生産指標額に替えて過去5年間の工種別県工事最大年間受注額を用いる。
2億円以上のトンネル工事には、受注額の上限を設定し、上限を超える部分は受注額の対象外とする。
- 工事成績・・・会社の工事成績を主とし、配置技術者の工事成績も評価する。
未受注者の工事成績評価対象期間を延長する。(例：土木一般は3年を最大7年)
- 技術者数・地域貢献度・・・廃止

② 技術提案評価型 総合評価

技術的な工夫の余地がある工事において、施工上の工夫等の技術提案を求めて評価を行う。

※平成23～24年度の試行結果を踏まえて具体的な対象工種を決定する。

<評価項目の主な見直し>

- 工事成績・・・会社の工事成績に加えて、配置技術者の工事成績も評価する。
- 地域貢献度・・・廃止

③ 地域密着型 総合評価 (新規)

技術的な工夫の余地が比較的小さい工事のうち、道路や河川の維持管理など、地域を良く知る企業が担う方が効率的であると考えられる工事について、工事实績や地域点等により評価を行う。

<主な評価項目>

- 入札価格点・・・簡易評価型と比べて入札価格点の評価を重くする。
- 地域点・・・簡易評価型と比べて管内外の点差を大きくする。
- 工事实績・配置技術者の資格・施工体制・・・簡易評価型と同様の評価内容とする。

※生産指標額：公共工事(国・県・市町村発注)及び民間工事の受注に伴う経費(売上原価)と会社経営のための経費(販売費及び一般管理費)の合計額の過去3年間の平均

測量等業務の指名競争入札で用いる評価点数の誤りについて

平成24年8月21日
県 土 総 務 課

建設工事に係る測量、設計等の指名競争入札では、業務成績評定点などの評価項目を総合的に評価して入札に参加する業者を指名していますが、この評価項目の点数（以下「評価点数」）のうち、指名回数点と受注額点に平成23年度当初から誤りがあったことが7月6日に判明しました。

このことから、この期間に行われた指名競争入札の業者指名について点検を行ったところ、平成23年度当初から平成24年7月6日までに、本来入札に参加する者としては指名されるべき業者が指名されなかった限定公募型指名競争入札が64件あったことがわかりました。（注1）

このため、まだ開札していなかった8件については、調達公告からやり直すこととし（7月9日）、また、指名されなかった20業者に謝罪し、再発防止策を講じることとしました。

なお、総合評価競争入札では、これらの評価項目を用いていないので、影響はありません。

（注1）影響のあった入札件数と業者数は、誤りのあったデータだけを訂正し、当該入札の前までの入札結果の変動までは試算しない簡便的な試算による。

1 誤りの概要と影響

平成23年度当初から平成24年7月6日までに、64件の限定公募型指名競争入札において、本来入札に参加する者として指名されるべき業者が指名されなかった。（注1）

年度別の件数と業者数

年 度	H23	H24	計
本来入札に参加する者として指名されるべき業者が指名されなかった入札件数（業者の実数）	45件 (15者)	19件 (10者)	64件 (20者)

2 原因

①指名回数点、受注額点の計算に用いる「過去3年間の平均指名回数」、「過去3年間の平均受注額」は、入札関係システムにおいて自動的に計算されるが、平成23年度に用いるデータへの更新処理において、システムの保守業者が過去3年間に該当するデータを正しく集計しなかった。また、この影響で平成24年度に用いるデータへの更新にも同様の誤りが生じた。

	正しいデータ	誤って使用されたデータ
H23	H22、21、20	H22、20、19
H24	H23、22、21	H23、22、20

②入札関係システム上自動的に計算されるデータについて、正しいデータが用いられているか点検ができていなかった。

3 対応

①影響のあった業務のうち、まだ入札が行われていなかった平成24年度の業務8件については、入札を取り止め、調達公告からやり直すこととした（7月9日）。

②本来、入札に参加する者として指名されるべき業者でありながら指名されなかった20業者に対して、誤りの内容を説明して、謝罪した。

③保守業者に集計処理のやり直しを求め、その結果に誤りがないことを確認の上、入札関係システムの使用を再開した。

④損害賠償請求については、顧問弁護士に相談中であり、早急に方針決定を行う。

4 再発防止策

①保守業務における誤りを防止するため、作業実施前後に県と保守業者が作業内容を文書で確認すること、保守業者内部でも複数の者が作業内容を確認することなど保守作業の実施手順を見直した。

②職員が入力するデータだけでなく、入札関係システム上の自動計算についても正しいデータに基づいて正確に行われていることをデータの更新時に確認するなど、データの入力、更新の全てについてダブルチェックによる確認を徹底することとした。

【参考：入札方式と評価項目】

○限定公募型指名競争入札

公募した入札参加者を技術力等の評価項目によって10.者以内に絞り込み、指名された業者だけで入札（価格競争）を行う入札方式

○限定公募型指名競争入札における指名業者選定に用いる評価項目

- ・指名回数 …… $15 \text{ 点} \times (1 - (\text{本年度の指名回数} / \text{過去3年間の平均指名回数}))$
- ・受注額 …… $40 \text{ 点} \times (1 - (\text{本年度の受注額} / \text{過去3年間の平均受注額}))$
- ・事務所の位置
- ・技術者数
- ・ISO取得
- ・男女共同参画推進企業認定
- ・資格停止等
- ・業務成績評定点

第一次的高速道路ネットワークの早期連結を目指す10県知事会議の政策提言について

平成24年8月21日
道路企画課

国の骨格を形成するために最も早く整備されるべき「第一次的高速道路ネットワーク」は、地域主権の確立や成長戦略の実現に必要な不可欠な社会資本であるとして、平成21年度より欠落箇所(ミッシングリンク)を抱える10県の知事が連携し、早期連結に向けた政策提言を5回にわたり国に対して行ってきました。

一方、全国知事会「日本のグランドデザイン構想会議」は、「日本再生デザイン」として「分権と多様化による日本再生」をテーマとし、『多重型国土軸』による

1. 多様性のある経済圏・大交流圏形成による「多極交流圏の創設」
2. 国土軸のリダンダンシーの確立と防災力強化による「新たな国土構造の構築」

について中間取りまとめを行いました。

「第一次的高速道路ネットワークの早期連結」は、日本再生のためのグランドデザインの根幹を成す『多重型国土軸』を形成するために必要不可欠であることから、次のとおり国に対して第6回目の政策提言を行いました。

1 政策提言日程 平成24年7月31日(火)

①「道路のネットワーク化推進議員懇談会」との意見交換

※「道路のネットワーク化推進議員懇談会」…国会議員有志で構成する議員懇談会

- ②民主党への政策提言 対応者：民主党幹事長 奥石 東
- ③国土交通省への政策提言 対応者：国土交通大臣 羽田 雄一郎
- ④財務省への政策提言 対応者：財務大臣 安住 淳
- ⑤共同記者会見

2 提言者 第一次的高速道路ネットワークの早期連結を目指す10県知事会議

(山形・福井・和歌山・鳥取・島根・徳島・愛媛・高知・大分・宮崎県)

※鳥取県・徳島県・高知県は知事出席。その他の県は副知事等による代理出席

3 政策提言の内容

- 「第一次的高速道路ネットワークの連結」による多重型国土軸の形成は、国民の命と暮らしを守り、我が国の再生に戦略的に取り組むための新たなグランドデザインの根幹を成す最重要事項であり、国の責任において着実に整備を進めること。
- 「第一次的高速道路ネットワークの早期連結」に必要な予算を確実に確保すること。また、今年度予算についても補正を行うなど、「第一次的高速道路ネットワーク」の整備を加速度的に推進すること。
- 原子力災害の避難路のため、「第一次的高速道路ネットワークを早期に連結」

4 政策提言の結果

国及び民主党からは、「産業観光振興、国づくり及び防災のリダンダンシーの観点から高速道路の早期整備について積極的に取り組んでいく。」と前向きな回答を得た。

また、国土交通大臣からは、「来年度予算の確保に取り組んでいくので、地方からも後押しをお願いしたい。」との発言があった。

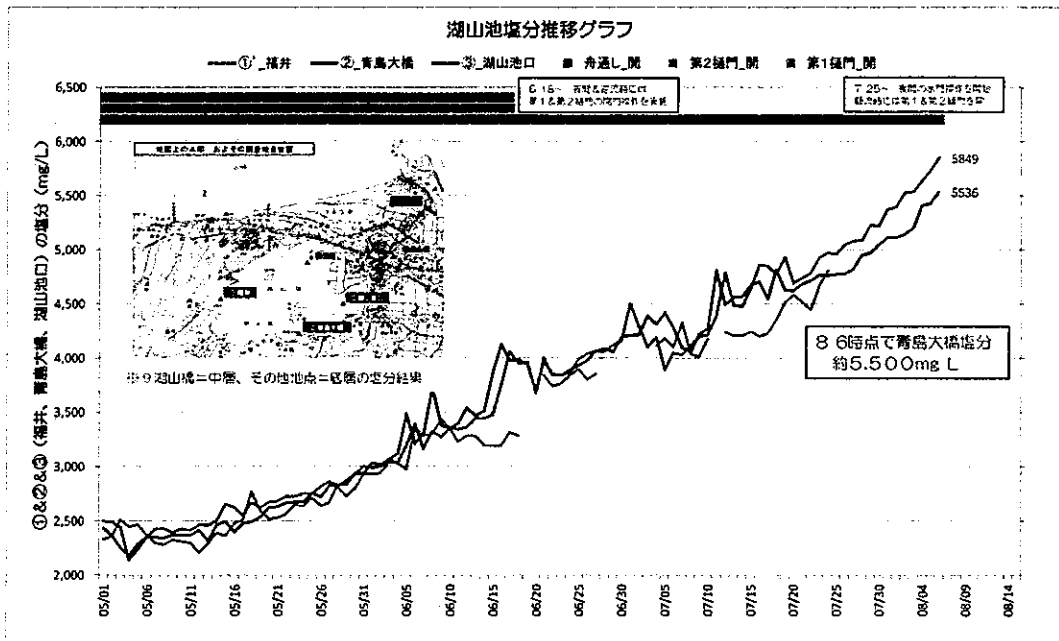
現在、国では来年度の予算編成が行われている。8月末の概算要求において、提言の内容が反映されるかを慎重に見極め、今後、時機を見て必要な活動を行なう。

湖山池の高塩分化の状況について

平成24年8月21日
水・大気環境課／河川課

1 最近の湖水の塩分濃度について

- 8/6時点で青島大橋の塩分が5,500mg/Lまで到達（下グラフ参照）
- 3月12日の全門開放後、6月中旬より夜間及び逆流時には第1・第2樋門を閉鎖する操作を行うなどの塩分調整を実施してきた。現在は、湖水流動が鈍化することによる湖内の貧酸素化を懸念し、海水が遡上する逆流時のみ第1・第2樋門を閉鎖する操作を実施している。



2 高塩分化の影響について

(1) ヒシやアオコ及び赤潮について

- ・ヒシやアオコの発生は、今年度夏季は、ほぼ皆無の状況が続いている。
- ・7月下旬頃から湖水が赤茶色化する赤潮が発生し、環境変化がみられるが、有害赤潮ではないことから特段の魚介類への被害は確認されていない。

(2) シジミについて

- ・春先に放流したシジミ (0.9 トン) は、これまでになく順調に生育している。(栽培漁業センターの調査より)

(3) その他魚介類について

○湖山池漁協組合長の談話による魚介類等の近況

- ・底層には、小さいゴカイや糸ミミズなどが発生し、シラウオ、フナ、コイ、ウナギなどが多く生息している。
- ・アマサギやハゼなども久々に見られ、汽水性の環境として落ち着くには2～3年は必要ではないかと考えている。

○フナの状況

- ・5月の初旬につづいて、8月10日頃から大型のヘラブナのへい死が見られているが、原因は特定できなかった。

○特定希少野生動植物のカラスガイについて

- ・カラスガイは、県内では湖山池のほか多鯰池でのみ生息が確認されている大型二枚貝である。
- ・高塩分化の実施前の調査により発見された個体 (26 個体) を池の流入河川等3箇所に保全処置として移植し、その後の生息状況を調査してきた。7/22まで異常なし。8/1にへい死を確認。
- ・へい死の要因は、降水量が非常に少ないため河川流量が少なく、湖水の逆流も発生したことより、底層が貧酸素状態になったこと、更には底層水温も例年を上回る水温レベルに達していたことによるものと推測している。

岩石採取場現地検査結果について

平成24年8月21日
治山砂防課

1 検査目的

岩石採取場内の安全、隣地及び周辺への影響並びに認可計画及び指導の遵守状況等を現地で検査し、問題のある箇所については適正な岩石採取の指導を行い、もって岩石採取に伴う災害を防止することを目的とし、現地調査を実施した。

2 検査箇所及び期間

- (1) 民間岩石採取場 ①現在稼働中のもの 30箇所
②休止・廃止後2年以内のもの等 10箇所 計40箇所
- (2) 実施期間 平成24年5月18日～同年6月19日

3 検査結果

- (1) 現在稼働中の30箇所の採石場のうち、13箇所に対し是正措置を求めた。

		(箇所)	
区 分	内 容	H24	H23
検査箇所数		30	32
是正措置		13	14
措置命令 (採石法による命令)	該当なし	0	0
監督命令 (採石条例による改善計画の提出命令)	○工程に沿った採取計画となっていないもの。	1	1
行政指導	○排水路等の管理が不十分なもの。 ○暫定部分の掘削勾配が適正でないもの。 ○採石標識の記載に誤りがあるもの。	12	13

- (2) 休止・廃止後2年以内のもの等(10箇所)には、改善が必要なものはなかった。

		(箇所)	
区 分	内 容	H24	H23
検査箇所数		10	11
是正措置		0	0
災害防止命令 (採石法による命令)	該当なし	0	0

4 対応

行政指導したものについては、適宜確認をしている。

是正されず放置すると安全性に影響を及ぼす恐れがある場合は、監督命令を発令する。

監督命令に基づく是正が行われない場合には、採石法による措置命令を発令する。

また、社団法人鳥取県採石協会等を通じて採石業者に対する研修を行い、安全・安心な採石業となるように意識の啓発を図っていく。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
道路建設課 〔日野総合事務所 県土整備局〕	県道日野溝口線(Ⅱ期)矢倉トンネル(仮称)工事(交付金改良)	日野郡日野町下黒坂～西伯郡伯耆町福岡	県道日野溝口線(Ⅱ期)矢倉トンネル(仮称)工事(交付金改良) 戸田・井中特定建設工事共同企業体 代表者 戸田建設(株)広島支店 支店長 中村 登美男	774,900,000円 (予定価格) 1,045,008,300円	平成24年7月6日 ～ 平成26年3月14日	平成24年7月5日	制限付 一般競争入札 (10社)
道路建設課 〔日野総合事務所 県土整備局〕	県道日野溝口線下黒坂工区(Ⅱ期)改良工事(7工区)(交付金改良)	日野郡日野町下黒坂	(有)澤田建設 代表取締役 澤田 信介	137,025,000円 (予定価格) 147,688,800円	平成24年7月31日 ～ 平成25年1月31日	平成24年7月31日	制限付 一般競争入札 (10社)
治山砂防課 〔八頭総合事務所 県土整備局〕	杉谷川通常砂防工事	八頭郡八頭町徳丸	こおげ建設(株) 代表取締役 山根 敏樹	135,555,000円 (予定価格) 149,279,550円	平成24年7月19日 ～ 平成25年3月20日	平成24年7月19日	制限付 一般競争入札 (19社)

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
河川課 〔東部総合事務所 県土整備局〕	塩見川広域河川改修工事(4工区)	鳥取市福部町細川	(株)興洋工務店 代表取締役 葉狩 好彦	(当初契約額) 154,140,000円 (第1回変更後契約額) 145,879,650円 (変更額) 〔 Δ8,260,350円〕	平成24年3月30日 ～ 平成24年12月17日	平成24年3月30日 (第1回変更契約年月日) 平成24年7月13日	
河川課 〔東部総合事務所 県土整備局〕	塩見川広域河川改修工事(2工区)	鳥取市福部町細川	塩見川広域河川改修工事(2工区)中一建設・プロジェクト特定建設工事共同企業体 代表者 中一建設(株) 代表取締役 中尾 仁	(当初契約額) 230,685,000円 (第1回変更後契約額) 239,930,250円 (変更額) 〔 9,245,250円〕 (第2回変更後契約額) 241,001,250円 (変更額) 〔 1,071,000円〕	平成23年10月19日 ～ 平成24年3月15日 (変更後工期) 平成24年7月27日	平成23年10月19日 (第1回変更契約年月日) 平成24年3月13日 (第2回変更契約年月日) 平成24年7月20日	